

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事務事業名	担当課	ページ
NO. 1 バースコントロール補助金交付事業	生活環境課	1 P
No. 2 新エネルギー活用施設設置費 補助金交付事業	生活環境課	3 P
No. 3 市営住宅管理運営事業	住宅課	5 P
NO. 4 上田地域産業展運営助成金交付事業	商工課	7 P
No. 5 別所温泉森林公園管理運営事業	森林整備課	9 P
No. 6 上下水道使用料等徴収事業	サービス課	11 P
No. 7 広報事業 (広報うえだ・ホームページ・行政チャネルなど)	秘書課	13 P
NO. 8 上田情報ライブラリー管理運営事業	上田情報 ライブラリー	15 P
NO. 9 市民の森わしば山荘管理運営事業	体育課	17 P
No. 10 父・母と子の集い事業	子育て ・子育て支援課	19 P
No. 11 子育てサポーター養成事業	子育て ・子育て支援課	21 P
No. 12 友愛訪問事業	高齢者介護課	23 P

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	<b>NO.1 バースコントロール 補助金交付事業</b>	課所名	生活環境課	
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	4人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野良犬は見かけなくなったことから、猫に特化することは有効。犬猫全体の処分数を減らすためには、里親探し制度の充実が必要。地域猫としての飼育等について、住民や飼い主の意識改革が必要。他市町村に先駆け、猫の登録制度の新設による取り組みも有効と考える。</li> <li>・登録制で予防接種のある犬の飼い主に比べ、法による規制のない猫の飼い主の意識に甘さがある。広報等による啓発を充実し、補助対象を猫に限定することも必要と考える。</li> <li>・有効性(目的の達成)、効率性の観点から見ると、効果については充分とは言えない。他地域管理所の実施手法や、効果が上がったと考えられる方法等を調査、検討し、具体的な行動に反映させることが必要。猫に対する対策を強化することが良い。ただし、犬に対しては従来通りをもうしばらく継続するのが良い。</li> <li>・基本的には、飼い主の責任で、自己負担で不妊手術を行うべきである。当面は、補助を継続。飼い主に対しては2年程度の経過措置を設けて廃止する。この間、犬猫の飼い主に対する啓発を強化するとともに、市の役割として潜在的飼い主である一般市民への啓発活動(繰り返し)に注力する。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を縮小】</b>	市民評価委員 判定人数	1人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬に対しては、管理されていること、また、野良猫の減少を目的として、猫に限定実施すれば良いのではないかと(野良猫を増やしたくない)。</li> </ul>			
	評価区分	<b>廃止すべき (市民にとって不要)</b>	市民評価委員 判定人数	1人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い主責任の徹底を図るべき。</li> </ul>			
	評価区分	<b>民間で実施 (税金を投入しない)</b>	市民評価委員 判定人数	1人
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野良犬、野良猫を対象とするバースコントロールの実施であれば有効。</li> <li>・飼い主に対する補助制度は不要であり、飼い主に対して補助することであれば、民間(愛護団体等)にやらせた方が良い。</li> <li>・啓発活動のみを、市で実施すべきである。</li> </ul>			
評価区分	<b>現状のまま市で実施 (現状維持)</b>	市民評価委員 判定人数	1人	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の制度で引き続き実施。</li> </ul>				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	NO.1 バースコントロール 補助金交付事業	課所名	生活環境課		
<b>【市としての対応】</b>					
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 犬は狂犬病予防法で登録義務があり、比較的適正に管理されていますが、猫については法的な規制がなく、登録を義務づけることが困難なことから、登録することは考えていません。</p> <p>2 地域猫活動については、最近、当市において、県保健福祉事務所が窓口となり、市内で2例目となる活動も始まりましたが、該当する野良猫は県動物愛護センターにおいて、無料で避妊手術を受けた後、この猫を地域で飼養することになります。この事業に取組むためには、地域ボランティアの協力と地域での理解が不可欠であり、事業の着手までには時間を費やすこととなりますが、野良猫については、有効な一つの手段であるので、今後は関係機関等と協議を重ねて参ります。</p> <p>3 犬猫の避妊手術は、基本的には飼い主の責任で、自己負担で行うべきと考えますが、特に、処分される不幸な猫を増やさないためには、飼い主に対する意識改革を目的として広報等による啓発活動に力を入れるとともに、避妊手術費用の一部を補助することで、飼い主として動物愛護に対する意識の高揚を図ることができることから、避妊手術に対する補助を継続して行うことが必要であると考えます。</p> <p style="padding-left: 40px;">ただし、犬については、処分頭数の減少等、一定の効果が現れていることから、特に猫に特化していくことを検討します。</p>				
改革方針	方針	<b>事業を見直し</b>			
	内容	<p>① ペット管理の徹底と動物愛護のための啓発活動を重点的に実施します。</p> <p>② 犬・猫の避妊手術に対する補助制度は当面継続しますが、飼い主による管理が徹底されている犬については廃止し、猫に特化できないか、平成23年度に関係機関と協議を進めます。</p> <p>③ 上田市で2自治会が実施している「地域猫活動」の拡大を図ります。</p>			
	取組計画	取組事項	H23年度	H24年度	H25年度
		① ペット管理の徹底と動物愛護の啓発活動の拡充	実施		
	② 猫に特化した制度への移行を検討	協議	実施		
	③ 自治会や県が取り組む地域猫活動の拡大に対する支援 (自治会や県との連絡調整)	研究	実施		

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	<b>No. 2 新エネルギー活用施設 設置費補助金交付事業</b>		課所名	生活環境課
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>6人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電による新エネルギー活用の方向は、時代にあったものである。市として目標を設け、当面は補助継続の方向でよいと考える。申請者が大幅に増えたといつて補正で対応することには疑問も感ずる。予算計上の段階で精査をお願いしたい。</li> <li>・当面は継続する。早期に今後の基本的な方針を明確に設定する。例えば、「期限、或いは目標普及率を設定してそこに到達したら補助を打ち切る。」。計画にある目標値の見直し(拡大)も検討すべきである。</li> <li>・太陽光システムへの補助は良い手法だと思う。個人資産への補助は問題だとは思いますが、初期の目的とすれば、もう少し続け目標値の達成をもって中止にするか、達成時点で再考すればよい。個人資産への補助(税金の投入)には、不公平感がある。</li> <li>・補助金交付の期限設定を行うこと、交付対象者については所得制限を設けるべきである(設置希望者はそれなりに所得のある方である)。</li> <li>・所得制限等を設け、新築の際に設置したくなるような補助金とし、一般市民への普及を図るべきだと思う。また、知識が不十分な市民としては、安心して任せられる正しい知識と技術を持ち適正価格で対応してくれる市の指定業者制度を望む(補助する行政としての役割)。大きな事業所も巻き込み、「太陽光発電の先進地、エコな街、上田」を目指したらどうか。ハコ物で残すより将来的には語り継がれると思う。</li> <li>・個人資産への投資は、いかがなものか。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を拡大】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギービジョンに従って(内容にはいささか不満足であるが)、太陽光発電、太陽熱利用、中小水力発電、温度差発熱利用(例:エコユート)等に対する補助支援を高め、CO2削減量を早期に増加させることが求められている。市行政の積極姿勢が必要と考える。</li> <li>・バイオマスエネルギーについても、導入支援体制の整備が必要と考える。</li> <li>・環境行政を進めることが良い。産業、経済活性化行政の前に、環境保全(CO2削減)が必要である。</li> </ul>			
	評価区分	<b>現状のまま市で実施 (現状維持)</b>	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住宅への補助制度については、現状維持として引き続き実施。</li> <li>・中学校への太陽光発電の設置を行い、知識の習得を目的として、生徒が実物に触れながら自主事業を行える環境を整備することが、10年20年後の地球温暖化に真剣に取り組むことに繋がる。</li> </ul>				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 2 新エネルギー活用施設 設置費補助金交付事業		課所名	生活環境課		
<b>【市としての対応】</b>						
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 全国的にも有数の日射量がある上田地域にとって、太陽光を積極的に活用しCO<sub>2</sub>削減を図ることは効果的な施策であり、上田市地域新エネルギービジョンにおいて、太陽光発電は、地域における有望な再生可能エネルギーと位置づけられていることから、これに対する取り組みは重要と考えています。</p> <p>2 「個人資産への補助」に疑問を感じるというご意見や「所得制限」を設けること、「予算の上限や期限を設定」することについては、地球環境に対する緊急性及び環境に対する効果を重視し、制限等は行わず早期の普及拡大を図ることが必要と考えています。なお、国や他市町村における補助制度や電力の買取り制度の動向等に注視し、変更等があった場合には、状況に応じた検討をしております。</p> <p>3 指定業者制度については、自由競争を妨げ結果的に設置単価が低減せず、普及拡大の支障となることが懸念されるため、この制度を取り入れることは適当ではないと考えています。</p>					
改革方針	方針	事業を見直し				
	内容	<p>① 太陽光発電施設による発電量を平成 32 年度までに、2 万 kw とする目標を設定し、補助制度を活用した普及啓発を図ります。</p> <p>② 国による電力買取制度の動向や他市町村の動向等に留意しながら、補助制度の見直しの検討を、随時行います。</p>				
	取組計画	取組事項	H23年度	H24年度	H25年度	
	① 補助制度における目標値の設定 (H32 年度までに太陽光発電による発電量を 2 万 kw とする)	<b>実施</b>				
	② 国の動向等に対応した制度の見直しの検討を随時行いながら、地域を挙げて取り組む方策も研究していく	検討	検討 実施	検討 実施		

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 3 市営住宅管理運営事業		課所名	住宅課
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【民間に委託】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>4人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期限を設定し、民営化へ向けた調査、検討を行い、基本的方針として民営化へ移行すべきである。ただし、市民サービスの低下は避けなければならないが、諸課題に対する新しい管理手法の取り組みも必要になる。</li> <li>・民間に委託する方向は良いが、老人世帯、ひとり親世帯ほか配慮の必要な世帯についての温かなサービスを今後もお願いしたい。比較的、若い人からなる世帯で所得が増えた場合は、早めに退去を求め、入居を希望する人に門戸を開くようにして欲しい。民間委託しても、経費・人員の削減のみにし、市が常に見守る方向でお願いしたい。</li> <li>・生活保護世帯の全てを、入居させるようにしていただきたい。</li> <li>・早期に指定管理者制度へ。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真の生活弱者が入居しているのか。また、入居できていない生活弱者への支援施策が必要ではないか。貧困は治安の乱れの一つの原因であるので、積極的な支援が必要と考える。金銭的支援だけでなく、就業支援、子育て支援、介護支援等の幅広し支援を望む。これらからも、住宅提供の手法、方法についても見直すべきだと考える。入居者の家賃負担の引き上げも検討すべきだと考える。悪質入居者(滞納)への強い対応が必要と考える。</li> </ul>			
	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【その他】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得制限について、入居後の見直し等により、生活弱者が優先的に入居できるようにすべき。それが、市営住宅としての本質であると思う。滞納については、上田市は全体的に取り組みが甘いと思う。水道料でも有名だが、もっと滞納整理を進めるべき。特に支払い能力があるのに払わないのは、ある意味、犯罪だと思う。放置すべきではない。</li> </ul>			
評価区分	<b>現状のまま市で実施 (現状維持)</b>	市民評価委員 判定人数	<b>2人</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市営住宅の入居者の中で65歳以上の1人暮らしが409人、75歳以上の1人暮らしが221人(高齢者630世帯)いるが、今後の孤独死の増加が懸念されるが、行政の管理状況の問題点について、対策を検討する必要がある。</li> <li>・景気悪化による失業者、高齢者が増加しているので、住民の安心のため、市で住居だけは確保して欲しい(福祉面)。工事は外注で良いと思う。</li> </ul>				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 3 市営住宅管理運営事業		課所名	住宅課	
<b>【市としての対応】</b>					
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 「民営化に向けた調査、検討を行い、基本方針として民営化へ移行」と「市で実施（うち現状維持2人）」と評価結果が二分したこと、委託について否定的でなかったことを踏まえ、ご指摘いただいた「市民サービスの低下への懸念」、「配慮が必要な世帯に対するサービスの向上」、或いは「滞納整理の強化」等の観点に立ち、長野県(上小地方事務所)、長野市、松本市等の実績の更なる検証を進め、直営か委託かについて、早期に方針を決定します。</p>				
改革方針	方針	<b>民間等への委託に係る費用対効果等の検証</b>			
	内容	<p>① 平成 19 年度の改革方針である「民間活力を導入している先進事例を検証し、方向性を決定する。」に基づき、平成 23 年度中に検証し、上田市に導入できる手法を決定します。</p> <p>なお、検討に当たっては、「市民サービス低下への懸念」や「配慮が必要な世帯に対するサービスの維持・向上」に留意します。</p> <p>② 提案公募による民間活力導入が可能な事業と位置づけます。</p>			
	取組計画	取組事項	H23年度	H24年度	H25年度
	取組計画	① すでに民間活力を導入している先進都市事例を検証し、上田市に導入できる手法を決定	<b>実施</b>		
取組計画	② 提案公募の実施	<b>実施</b>			

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	<b>NO. 4 上田地域産業展</b> <b>運営助成金交付事業</b>	課所名	商工課	
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善)</b> <b>【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>4人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中では、ある程度理解され、子ども達も関心が高まったと思うが、企業側にとってビジネスチャンスの増進に繋がっていない。ビジネスパートナーを紹介し、さらにビジネスマッチングの場としての機能を高めたほうが良い。</li> <li>・地域外からの来場者も増やし、宿泊、観光への経済効果も期待。子ども達の見学者も増やしたい。地域産業の振興は、雇用の拡大に繋がる。フードフェアの目的は、物販なのかPRなのか意図が不明確である。助成金額は抑えながら内容、手法を見直すべき。</li> <li>・上田地域の製造業は、大変厳しい状態にある。これは日本全体でも同様。その原因は、今まで日本のものづくりを支えてきた国内消費が減少にある(その根拠は、国内での大量生産・大量消費の終焉)。この難局を乗り切るには次の二つの策を打つべき。①独自技術、最新技術を徹底的に磨き上げる。②消費地は国内にはない。アジア(インドを含む)が最大顧客である。この二点から現在の手法はどうか。①に対して独自技術は地場産業が多数参加しているので良いと思うが、最新技術の宝庫である大学の参加が少ない。今の大学は、技術開発だけでなく共同経営もやる。東京の大学も呼ぶべき。②に対しては、ほとんどなされていないように見える。具体的には、インターネットTVによるアジアへの同時放映。上田にある言語学校の生徒をボランティアで集め、中国、韓国、ベトナム、タイ、シンガポール、インドなどとその場で双方向のコミュニケーションを取れるよう行政も入って、その仕組みを作るべき。リアルタイムの商談は、この展示会を大きく活性化させる起爆剤となるはず。</li> <li>・実施内容の充実を図るべき。企業訪問等における企業要望など、また、アドバイス等における内容を本産業展等に反映させるようにして欲しい。実質効果を計るアンケート調査を、出展者と来場者以外の方をお願いしたい。</li> </ul>			
	評価区分	<b>市で実施(要改善)</b> <b>【事業を拡大】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>3人</b>
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成をしていない町村からの補助も検討、依頼し、また、げんき丸子産業フェスタのうち工業展的な部分を吸収して、千曲川工業ベルト地帯(ネーミング要検討)としての一体感をもって運営する必要がある。子ども達を含めて、上小、坂城地帯での開催、出展PRを徹底し、出展、参加企業の増加と来場者増を図りたい。企業実績、雇用状況は危機的な時期であると考え。臨時的にこの時期のみ助成金の増額を考えてみたら如何か。</li> <li>・ビジネスチャンスの拡大が必要な時期である。企業が厳しい状態であり、知恵だけでは対応しきれない。民間の意欲があり、努力している事業には、できるだけ支援していただきたい。</li> <li>・助成金額の拡大が必要。事業の拡大方法を一考すべき(PR方法)。参加企業数の拡大を望む(商工会議所、商工会、振興組合、商工振興会等が積極的に企業訪問し、参加事業所を募る)。</li> </ul>			
	評価区分	<b>現状のまま市で実施</b> (現状維持)	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等(信州大学、長野大学、千曲高校、丸子修学館)、小中学校、ハローワークとの連携を進めるべき。地元の就職対策としても活用を図る。地元企業の情報発信を世界へ。</li> </ul>				



## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	NO.4 上田地域産業展 運営助成金交付事業		課所名	商工課	
<b>【市としての対応】</b>					
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 上田地域産業展は、地域内の企業にとってビジネスチャンスを増進させる貴重な場であると考えており、今後海外市場の展開に向けた商談会等の実施も産業展の中で検討します。</p> <p>2 次代を担う子供たちに対して、地域産業・企業への関心を高めることは、地元産業の活性化に必要なことから産業展の中でその取組みを行っていますが、学校単位での産業展への参加も検討します。</p> <p>3 新技術等企業が持つ固有技術や製品については、これまで多くの方々に情報発信等しておりますが、当地域の強みである産学官連携の広域的な推進の視点から新技術等の成果を持つ県外の大学等の出展についても、検討します。</p> <p>4 上田地域産業展は、定住自立圏構想における地域内の産業振興を進めるうえで、重要な取組みであることから、来場・出展者アンケートのほか、広く企業要望を聞く中で、行政が産業展事業運営の支援を継続する必要があると考えています。</p>				
改革方針	方針	<b>事業を見直し</b>			
	内容	<p>① 平成 23 年度の開催に受けて、効果的なビジネスマッチングの場となるよう、フォローアップ調査を行うとともに、海外市場への展開を視野に入れた開催手法を実行委員会とともに検討し、見直します。</p> <p>② 次代のものづくりの担い手となる地域の小学生が多数参加できる仕組みづくりを関係機関等と進めます。</p>			
	取組計画	取組事項	H23年度	H24年度	H25年度
		① フォローアップ調査を行い、海外市場の展開も視野に入れた開催手法の見直し	<b>実施</b> →		
② 小学生が参加しやすい仕組みづくり	<b>実施</b> →				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 5 別所温泉森林公園管理運営事業	課所名	森林整備課	
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>民間で実施</b> (税金を投入しない)	市民評価委員 判定人数	<b>4人</b> (コーディネーター含む)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用料(639千円)、利用者数(1002人)から見て、また、同種施設(わしば山荘)もあることから、市事業として継続する意味は極めて小さい。指定管理者等に施設を譲渡し、林業体験(チェンソーの取り扱い、薪割り、ストーブ利用、炭焼き)や、ジビエ料理の提供等も加えて、民間独自の視点による運営を既存施設も含めての実施がベストと考える。</li> <li>・ 民間運営によって、収益が上がる可能性もある。宿泊施設については、利用が低迷している状況から、維持管理費等から有効利用は今後期待できないと思われる。</li> <li>・ 事業収入が少なすぎる。民営化により収入が向上する余地はある。アクセスが不便である。老朽化が激しすぎることから、維持管理費の面からも取壊せるものは取壊す。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善)</b> <b>【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>3人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会の協力による小中学校生へのPR(授業へ取り入れる)、観光課とも連携を進める。森林浴の充実として遊歩道の整備を検討。別所観光協会、旅館組合、愛染の湯とタイアップを図る。</li> <li>・ トイレ等の必要な物だけ改修し、自然を売りとする観光を中心に据え再検討する。指定管理者と協働で増客を検討する。</li> <li>・ 観光課、観光コンベンション協会、別所温泉観光組合、別所温泉旅館組合と協議会を設け、利用拡大を図る必要がある。PRパンフレットの配置場所の検討が必要(旅行会社、都会の駅での配布等)。交通手段(道路)の改良整備が必要。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>廃止すべき</b> (市民にとって不要)	市民評価委員 判定人数	<b>2人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃止した場合の代替策を考えれば廃止しても良いのではないかと。今後、非常に重荷になる(費用面)事業となり得る。</li> <li>・ 事業収入が年間60万円では事業として不成立である。11施設があるにもかかわらず、栗園訪問者を除くと500人/年前後。この11施設を今後も維持するのであれば減価償却費46万円/年程度で済むはずがない。加えて、導入道路が狭く(1台の車の幅しかなくすれ違い不可)、PRをしてお客様を呼び込むのは不可。千曲川の右岸に市民の森があるから、左岸にも欲しいと言う発想は、この車社会で考えられない発想。基本的に全ての施設を撤去して市民の森に統合すべき。市民の森は既に4,000人/年の利用者があり、かつ導入道路も問題ない。栗園については、再度、必要性を考え、継続するか否か決定すべき。</li> </ul>			

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 5 別所温泉森林公園管理運営事業		課所名	森林整備課	
<b>【市としての対応】</b>					
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 平成 23 年度は、公園内にある施設ごとに今後の民間実施や廃止等の方向性について、別所温泉森林公園の指定管理者であり、公園内に施設を有する信州上小森林組合や国県等と調整を行います。平成 24 年度以降調整がつき次第、廃止、施設譲渡等民間実施に向けた手続きを進めます。</p> <p>2 民間実施への移行に当たり、信州上小森林組合や国県との協議等調整が必要なことから、当面は利用者増に向けて信州上小森林組合や学校・観光等の関係者等と連携した取組みを行います。</p>				
改革方針	方針	<b>民間で実施</b>			
	内容	<p>① 平成 23 年度は、信州上小森林組合を指定管理者として管理運営を行い、学校や観光関係者との連携などにより利用者の増加を図ります。</p> <p>② 施設ごとに今後の方向性や、民営化の可否を検討し、平成 24 年度以降、可能なところから、廃止や譲渡等に向けた手続きを進めます。</p>			
	取組計画	取組事項	H23年度	H24年度	H25年度
		<p>① 利用者増に向けた対策の実施 (学校への PR、観光関係者等との提携)</p> <p>② 施設ごとに今後の方向性や民営化を検討し、廃止や譲渡等を実施</p>	<b>実施</b> →		
		検討 →	調整 →	<b>実施</b> →	

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 6 上下水道使用料等徴収事業	課所名	サービス課
<b>【市民による事業評価】</b>			
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数
			<b>5人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉的な面を怠らずにお願いしたい。サービスの向上が重要。</li> <li>・きめ細かなユーザーサービス対応が必要。委託方法についても検討して、常に向上改善を図って欲しい。未納者対応の期間をさらに短縮するよう工夫して欲しい。係る人件費から見て、費用対効果を考える必要があるのではないか。委託先の職員の教育も充実させる必要がある(例えば漏水時の調査時等の対応)。</li> <li>・必要不可欠な事業であるが、コストが漸増傾向にあり、早急に包括的な事業委託を含めた低減策(コスト削減)を検討し実施する必要がある。人力による検針業務だけでなく、機械化は図れないのか。正規職員の減少(嘱託、臨時職員などへの置き換え策を早急に検討すべきである。2ヶ月に1回の検診業務を、もっとタームを長く出来ないか(3ヶ月に1回、6ヶ月に1回など)。</li> <li>・未納者対応の人件費削減(事務経費も含めて)民間への委託業務の範囲を拡大すべき。各通知書の発送業務の見直しを行う。督促状から給水停止までの日数と発送業務の短縮、省略について検討して欲しい。他市の事例を参考にしコストダウンしていただきたい。</li> <li>・行政としてはチェック体制、危機管理体制だけ残し、民間委託する。先進地の長所を取り入れる必要あり。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【その他】</b>	市民評価委員 判定人数
			<b>2人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どうすればコストリダクションが出来るのか、分析から入って欲しい。コストダウンのアイデアを自ら出して、上下水道局内で再検討すべき。それを1つつ試行しながら、実績を積み重ねるべき。なぜ収納率100%にならないのか現状分析(滞納者別の傾向)が絶対必要である。1つ1つの原因と対策を練るべきである。ただし、弱者切捨てにならないようすべき。</li> <li>・関連業務を一括し、委託化を進めるべき。先進地を検証し委託を行う。</li> </ul>		
	評価区分	<b>現状のまま市で実施 (現状維持)</b>	市民評価委員 判定人数
			<b>1人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・検針に当っては、責任の取れる市職員が担当すべき(OB可)。徴収事業にあっては、当局が従来どおり行うべき。未納者対応についても直営で行うべき。給水停止をすれば、人間の生死に係る問題であり、特に独居老人や寝たきり老人の方、特別の未納の理由がある方の対応は、局職員が行うべきである。委託すると、サービスの低下に繋がるのではないか。</li> </ul>			

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 6 上下水道使用料等徴収事業		課所名	サービス課	
<b>【市としての対応】</b>					
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 事業の委託化にあたっては、福祉の視点から行うきめ細かなサービスとコスト低減を念頭に、行政として行わなくてはならない業務、民間に委託してもできる業務の精査を行います。</p> <p>2 その中で、各地域自治センターの業務形態を含め、上田市としてどのような形がよいか、方向を検討し決定します。</p> <p>3 検針業務から給水停止までの事務については、これまで取り組んできた事務改善の効果により収納率が向上した経過があることから、督促状等の発送は必要不可欠であり省略できないと考えていますが、事務の効率化は今後も検討してまいります。</p>				
改革方針	方針	<b>事業を見直し</b>			
	内容	<p>① 平成 19 年度の改革方針である「賦課徴収業務の包括的な業務委託を図る。」に基づき、平成 23 年度中に、委託業務先進地の状況を調査、検証します。</p> <p>② 窓口業務のあり方や組織体制の見直しをあわせて行い、業務の効率化やコスト低減化に向けて、賦課徴収業務の包括的な民間委託を検討します。</p>			
	取組計画	取組事項	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	① 先進都市の状況を検証し、コスト分析を実施	<b>実施</b>			
	② 窓口業務を含む組織体制の見直しと賦課徴収業務の包括的な委託の実施	検討	調整	<b>実施</b>	

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	<b>No. 7 広報事業</b> (広報うえだ・ホームページ・行政チャンネルなど)	課所名	秘書課	
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善)</b> <b>【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>6人</b>
	・ 広報は必要であるが、今後の情報手段のあり方を検討。特に広報紙は大切である。紙は保存が出来る。 ・ 「行政チャンネル」的な番組は、一部、地上波民放局などで放送するべき。「メール配信」が普及したら、「広報うえだ」は希望しない世帯には配布をやめるべきであるとする。現在も、インターネットを利用できる方については、紙面は不要だと思います。 ・ ホームページ等の活用を言われるが、市場では、12～13%の方がパソコンとは無縁の生活者があり、複数のメディアでの対応が必要である。市民協働の意識を高めるためにも、地域情報の収集とフィードバックが必要であり、「広報うえだ」を増ページしても地域活動事例等を掲載すべきである。収入増対策を検討して欲しい。 ・ 評価方法、市民からの反応等について、明確にする必要と活かす方法(システム)の検討が必要。行政チャンネルのより良い方向性を検討。市民目線だけでなく行政目線で伝えることも重要である。行政にしか出来ないことを考えて欲しい。 ・ 当初の集中改革プランにある「情報プラザ構想」においては、「カタチ」として実現ではなく、その概念、機能、中身となる要素単位(例：双方向、情報データベース化と共有など)を実現していくと良い。その結果、目的である協働によるまちづくりなどが実現される。この方法により、実現プロセスが明確となり実行しやすくなる。①実現のスピードが加速できる。②費用も少額なものとなり投資が少なくて済む。市民協働による事業とは「市民レポーター」「学校 PR 番組づくり」などである。 ・ 行政情報、地域情報等は絶対に必要だと思う。また、記録として残せることも大切だと思う。ただし、行政情報の内容が市民に理解されているのか問題があると思う。例えば、4 頁半に渡って市の決算が掲載されているが、専門的知識がないと理解できないと思う。会計監査時に作成される「審査報告書」に説明を加えて示すだけで全体の様子がわかる。行財政の厳しさが増す中で、何が市民に必要な政策なのか等、見極めて広報を作成して欲しい。広報は情報の提供、取得という面から費用対効果での判断ではいけないと思う。			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善)</b> <b>【事業を拡大】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
	(記載なし)			
	評価区分	<b>市で実施(要改善)</b> <b>【収入を確保】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
・ 広報うえだの広告、ホームページのバナー広告での広告収入を増やすことで経費を補う。ホームページの動画(行政チャンネル)の視聴者を増やすため職員のメールの署名欄に PR メッセージを入れたらどうか。行政チャンネルをデジタル移行まで(7月24日)、UCVのアナログチャンネルでも放映するようにしたらどうか。				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 7 広報事業 (広報うえだ・ホームページ・行政チャンネルなど)	課所名	秘書課		
<b>【市としての対応】</b>					
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 行政情報を市民に確実に届けるためには、様々な媒体を活用した情報提供が必要であり、それぞれの媒体の特徴を最大限活かした、効果的・効率的な広報を目指します。</p> <p>2 市民参加型のまちづくりを進める上で、地域情報の発信と共有を図っていくことが必要であるため、地域の情報等がフィードバックされる双方向の情報提供の仕組みづくりを検討します。</p> <p>3 ホームページのバナー広告を中心に、収入の確保・増収を図るよう努めます。</p>				
改革方針	方針	<b>事業を見直し</b>			
	内容	<p>① 平成 23 年度に市民アンケート調査を実施し、行政情報に対する市民ニーズの把握を行います。 また、平成 24 年度からモニター制度を導入し、市民意見を取り入れた広報とします。</p> <p>② 情報プラザ構想に向けた取組みの一環として、市民レポーターや学校番組づくりなど、地域づくりや市民の意見を取り入れた、市民参画による広報事業のあり方について検討します。</p> <p>③ 庁内の統合可能な情報誌について、広報うえだへの統合を進めます。</p>			
	取組計画	取組事項	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	①-1 市民満足度調査にあわせて、広報に対する市民アンケート調査の実施	<b>実施</b> →			
	①-2 市民の意見を反映した広報とするために、モニター制度を導入	<b>導入</b> →			
② 市民参画による広報事業を検討 (市民レポーター、学校番組づくり等)	検討 →		<b>実施</b> →		
③ 統合可能な情報誌を広報うえだへ統合	検討 →		<b>実施</b> →		

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	<b>NO.8 上田情報ライブラリー 管理運営事業</b>		課所名	上田情報ライブラリー
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>5人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施中のビジネス支援事業については、本当に行政が実施すべき事業なのか検討の余地があり、中止しても良いと思う。情報ライブラリーがあればこれもやるべきではなく、上田市及び上田市民にとって知っておかなければならないこと等をやって欲しい。</li> <li>・指定管理者制度の導入は、教育としての場である図書館の管理方法に合わないので行わない。委託業務範囲(定型業務)は更に拡大する。ただし、目的である「暮らしとビジネスを支援する図書館」など、企画運営部門においては市で行う。</li> <li>・人件費の削減からいって、正規職員の人数を減らし、専門知識も持っているNPOなどの活用を図ったら良いのではないか。</li> <li>・情報ライブラリーを見学した中では、1日600人の利用者数とのデータが不備だと思う。時間帯ごとに見学したのでだいたいの人数は計算できる。一部の業務は指定管理者制度で良い面もあるが、監督は担当部局の教育委員会で実施すべきである。図書館システムは県下でも一番ではないか。公式ネットワークでは、他にないと思う。ただ、現在は、「クラウド」(サーバー、ソフト不要)というソフトが開発されていて、年間費用の面で節減できると思う。上場企業でも進んで利用されている現状があるので一考されたい。上田市内にある企業にもソフト開発している企業がある。なお、情報関連に精通した者がいないと、ただ税金を投入しただけになってしまう危険性が十分にあると認識している。</li> <li>・人件費の削減を検討すべきだが、本来の事業の性格から市が管理すべきだと思う。指定管理者にはすべきではない。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>現状のまま市で実施 (現状維持)</b>	市民評価委員 判定人数	<b>3人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託、指定管理制度の導入には、検討すべき課題が多々あるようです。平成23年度からの導入は厳しいかと思えます。</li> <li>・社会教育の方向性が定まらないうちは、現状のまま。</li> <li>・社会教育については、生涯学習をして行く市民のために自治体がそれを保障する必要がある。</li> </ul>			



## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	NO.8 上田情報ライブラリー 管理運営事業		課所名	上田情報ライブラリー		
<b>【市としての対応】</b>						
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 上田市の社会教育機関としての図書館の役割や、図書館サービス充実のための態勢強化について検証を進め、市民協働の推進により改善を図ります。</p> <p>2 図書館システムについては、テレトピア構想から発足し、現在は広域連合が運営する上田地域図書館情報ネットワークのシステムであることから、現時点での見直しは必要ないと考えています。</p>					
改革方針	方針	事業を見直し				
	内容	<p>① 平成 19 年度の改革方針である「平成 20～22 年度に非常勤職員による窓口対応を実施し、平成 23 年度から指定管理者制度を導入する。」については、見直すこととし、平成 23 年度に、現在実施している事業や講座等について検証を行い、利用者サービスの向上を視点として、市民団体が主体となって実施する方が効果の上がる事業、あるいは市が実施すべき事業を整理、分類し、事業主体がどこにあるべきか、市民協働を含めた民間活力の導入方法について検討します。</p> <p style="text-align: center;">また、提案公募の実施を検討します。</p>				
	取組計画	取組事項	H23 年度	H24 年度	H25 年度	
		① 事業や講座等を検証し、事業主体のあり方や民間活力の導入を検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div>	<div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div>		

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	<b>NO.9 市民の森わしば山荘</b> 管理運営事業	課所名	体育課	
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善)</b> <b>【民間委託】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>5人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備を進めた後、指定管理者制度を導入。</li> <li>・地元協議を十分してから委託。委託範囲を切り分けて管理(例：スケート場は行政、わしば山荘は民間)も検討。</li> <li>・現在の施設維持管理体制だけの行政では、増客は難しい。行政として実施するには相当無理がある。指定管理者制度を利用すべき。効果のあるPRが必要。行政で実施する場合には、事業のやり方を抜本的に見直すこと。</li> <li>・利用料金の面からも市民の憩の場であって欲しい。その上で、積極的にPRしていただきたい。</li> <li>・費用対効果のみで判断すべきではない。担当課としては、「地元の協力が得られれば」ではなく、市民にとってどうすべきかを考えるべき。サービスの向上に向けて、もっと工夫する必要がある、外部からの知恵も活かし努力して欲しい。</li> <li>・民間の経営ノウハウを活用して、市民の森全体のあり方を見直す必要がある。ただし、目的にあるように上田市民のための施設としての位置付けを主とすること。上田市の学校教育、クラブ活動の合宿等を目指した市民の森とする。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善)</b> <b>【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>2人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リピーターを増加させるためにも環境整備が必要。施設自体が老朽化している。水洗トイレ化が必要であり、冬期間の凍結問題もあるがバイオトイレも検討。運営自体を別所森林公園と統合し、同じ指定管理者に委託することも一考。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>廃止すべき</b> (市民にとって不要)	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果で判断が分かれると思う。事業を実施する以上は次の公式に当てはめて考えると思う。「費用便益比(ビーバイシー)」公式→その事業が有効性であるのか判断するために企業は利用する。Bは「Benefit(利便性、恩恵、需要)、Cは「Cost」(費用、犠牲)、<math>B/C \geq 1</math>、計算して「1以上」が必要であり、1以下ならば事業は通常無駄と判断し手を出さない。佐久市が良い例です。市は早く今後の方向性を検討した方が良いと認識しています。事業としては?です。</li> </ul>			


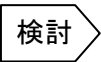

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	NO.9 市民の森わしば山荘 管理運営事業	課所名	体育課			
<b>【市としての対応】</b>						
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 市の直営の場合、施設管理が中心となるため、施設の有効活用という面から考えた場合、指定管理者制度の導入による民間のノウハウを活用することが有効であると考えています。</p> <p>2 施設の老朽化が進んでいることもあり、指定管理者制度の導入に向けての検討に合わせ、今後の施設整備を含めた市民の森のあり方等について検討し方向性を決定します。</p>					
改革方針	方針	<b>事業を見直し</b>				
	内容	<p>① 平成 19 年度の改革方針である「体育施設を集約してスケールメリットを發揮できる状況にした上で、指定管理者制度を導入する。」を再度進めるため、平成 23 年度中に、わしば山荘整備計画など施設のあり方について地元と検討を進めるとともに、指定管理者制度の導入を目指します。</p> <p>② 当面は、利用者の利便性の向上、安全性の確保を中心とした整備を進めるとともに、利用者増に向けた PR を実施します。</p>				
	取組計画	取組事項		H23 年度	H24 年度	H25 年度
		① 施設のあり方を検討		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div>	<div style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">決定</div>	
② 維持管理上の整備と利用者 PR の実施		<div style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">実施</div>				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 10 父・母と子の集い事業		課所名	子育て・子育て支援課
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>7人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディズニーランドだけではなく、近隣(市施設等)で安価、ゆっくり時間を取れ、楽しめるイベントもあっても良いのではないかと。この場合、親同士の交流を深めるため、子育てサポーターやボランティア等による託児等の助けがあっても良いと思う。相談事業等を積極的に受ける状況を作りたい。</li> <li>・目的、必要性は理解できるが、少数の特定の市民(116人)しか参加できていない。参加希望者が年々増加しているため、多くの市民が参加できる手法を考えて欲しい。例：農業体験、登山、海水浴、市内の名所めぐり等。要はひとり親家庭のコミュニケーションが必要である。地域内分権の視点からも、各地域、地区で実施しても良いのではないかと。</li> <li>・多忙な生活の中、親子の交流やリフレッシュの必要性は高い。負担金額も大きいので、生活困窮者を含め多くの参加希望者が参加できる手法を検討すべき。公民館事業、民間事業への案内も必要であり、ぜひ活用し、ひとり親家庭にとって魅力のある事業にして欲しい。</li> <li>・参加希望者に対して参加可能者が少なく、不公平になっている。ディズニーランドツアー以外で交流ができる事業にしたほうが良い。ディズニーランド内でも出費があり、誰でも参加できる事業ではない。仕事や子育ての中にある親同士の繋がりを、個人で築くことは難しいため行政が係わる必要がある。子どもの年齢別の事業内容も必要ではないかと。</li> <li>・できれば、継続してよい事業だと思う。非日常的な体験は、個人的には難しいと思う。この意味では、大きな観点から企画するのは行政だと思う。ニーズの把握をすることも大切。その上で、外部委託できる場面(一部でも)があれば進めるべきだと思う。</li> <li>・ひとり親家庭の孤立を防ぎ、子の健全育成を願っての交流やリフレッシュの場を設けていくことは大事であり、事業の必要性はある。目的を達成するため事業としては、ディズニーランドツアーが最適なのか、また、参加者が希望者の4分の1であるなど限定されていることは問題。より多くの参加希望者が参加できる事業内容、手法等を検討する必要がある。参加を希望しない、また、参加したくてもできないひとり親世帯を支えるという観点も考慮し見直すべきである。</li> <li>・参加希望者全員が参加できない点において、この事業の公平性に疑問があり、事業の見直しを行うことの必要性を強く感じる。予算も見直して欲しい。ひとり親家庭以外でも、ディズニーランドへ子どもを連れて行くことが出来ない市民がいることも知って欲しいという意見がありました。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を拡大】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアーに係る費用で、増額となる費用は、原則として参加者が負担すべき。</li> </ul>				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 10 父・母と子の集い事業		課所名	子育て・子育て支援課	
<b>【市としての対応】</b>					
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	1 参加できなかった方や申し込みをされなかった方を含めたニーズ把握(アンケート調査)を行い、交流事業の手法として日帰りツアー以外の事業実施も含め、見直しが必要であると考えます。				
改革方針	方針	事業を見直し			
	内容	① 目的地や募集方法等について見直しを行ってこなかったことから、平成 23 年度早々に、事業のあり方や必要性について、対象者に対してアンケート調査を行い、ニーズの把握と効果の検証を行います。 また、アンケート調査の結果をもとに事業の見直しを行います。			
	取組計画	取組事項	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	取組計画	①-1 対象世帯のニーズ把握のために、アンケート調査を実施			
取組計画	①-2 ニーズ調査に基づき、事業の充実・拡大に向けてあり方を見直す				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 11 子育てサポーター養成事業	課所名	子育て・子育て支援課
<b>【市民による事業評価】</b>			
評価結果	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を拡大】</b>	市民評価委員 判定人数
	<p style="text-align: right;"><b>4人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子育て支援を行うことは重要であり、サポーター数や活動範囲の拡大をすべきである。サポーターの活動に対する不安を取り除くため、また、やりがいを持つため、フォローアップ研修等の機会、具体的な活動内容を示し、活動するサポーターを増やすべきである。</li> <li>・活動する想いはあっても、個人で活動を起こすことは難しい。そのきっかけとなるサポーター養成は必要である。サポーターの組織化を検討したほうが良い。行政は、そのための研修の場を継続的に実施する必要がある。自立した組織の活動の場は、地理的条件(広範囲に数を多く)を考慮して設置し、委託の手法で出来たら良いと思う。将来への希望意見を重視して欲しい。</li> <li>・子育てサポートのニーズは高く、子育て支援の機会と場の広がりとともにサポーター養成の必要性は高まっていると思う。サポーターの活動の場が支援センターなど子育て施設であるが、活動の場を広げること、ニーズに答えられるようなシステムを検討する必要があるのではないかと。養成講座の充実とともにサポーターの研修機会も設けることも必要であろう。活動できるサポーターを増やす努力とともに子育て支援に関心を持つ人の輪を広げていくことも大事である。</li> <li>・子育て世帯の市民が、この制度を承知していない点を踏まえ、広報のあり方を拡充すべきだと感じる。子育て相談が気楽に出来るように窓口のあり方を検討して欲しい。受講終了後の活動を期待したい。</li> </ul>		
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数
	<p style="text-align: right;"><b>3人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポーター同士の話し合いや研修会を計画し、地域活動の核にして行く必要があると思う。既に受講済みの方たちとの情報交換できるグループ作り等を進めるべき。受講者の中でも活動可能な人が少ないので、活動実施者が増加するよう方策を検討することが先決である。</li> <li>・他の行政サービス(事業)との連携が必要である。地域で実施している活動と連携を図るべき。広報(PR)を実施し、自発的に活動したい人と、子育て中の親子を結びつけることが必要。地域ごとに合った自発的な活動に繋げるため、仕掛けが必要である。</li> <li>・事業の拡大もすべき。受講者の応募について、各種団体、PTA、職場、自治会等、何回かPRを行い、多くの市民へ呼びかけを行うべき。受講後の活動者数に応じた事業内容の見直しも検討が必要だと思う。</li> </ul>		
	評価区分	<b>廃止すべき (市民にとって不要)</b>	市民評価委員 判定人数
<p style="text-align: right;"><b>1人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講後の実際の活動実施者が少なすぎ、費用対効果が悪すぎる。同額予算の別の用途があるのではないかと。地域活性化のためにも活動場所を広げ、遊具(ブランコ、すべり台、絵本、カルタ等)の購入費に充てるべきである。</li> </ul>			

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 11 子育てサポーター養成事業	課所名	子育て・子育て支援課		
<b>【市としての対応】</b>					
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 当事業の特徴は、講座の開催による「養成」にとどまらず、「活動したい」、「活動できる」と思った時には、すぐに、気軽に活動につなげられるよう、多くの受講者が自ら利用者として利用したことがあるひろばを、「活動の場」として確保、提供していることです。</p> <p>講座では、子育てに関する全般的な知識ほか、支援者の立ち位置(スタンス)を明確にするとともに、親(あるいは親の親)自ら(あるいは子)の子育てや子育てへの向き合い方を見つめ直すことも学んでもらうため、今は子育て中のため活動できないが、いつかは子育て支援に携わりたいという思いで受講している方にも有意義な内容であると考えています。</p> <p>このため、子育てサポーターとして直接的な活動はしていなくても、子どもと一緒にひろばを利用する際には、同年齢の子を持つ親に「伴走者として寄り添う」姿勢で交流することにより、講座で学んだことを活かすことが可能であるなど、本事業の必要性や有意性は現時点の活動者数で判断すべきではないと考えています。</p> <p>今後は、未活動者の活動できない理由、公民館等での活動状況、活動するための条件等について調査し、その結果に基づき効果的な事業になるよう検討します。</p> <p>2 子育てサポーターとしてはもちろん、子育て支援に携わるボランティアや専門スタッフ等として、活動者の増加や活動の場を拡大するため、子育て支援活動に関する情報提供を行います。</p> <p>3 子育てサポーター養成講座、活動内容について、市民の認知度を高めるため、周知方法を検討します。</p> <p>4 未活動者を含め、修了者への事後研修(フォローアップ)の開催を検討します。</p>				
改革方針	方針	<b>事業を拡大</b>			
	内容	<p>① フォローアップ事業として、平成 23 年度にこれまでの修了者全員を対象とした研修会を開催します。</p> <p>② 「(仮称) 子育てサポーターだより」を発行し、未活動者への働きかけや活動の場の情報提供を行い、修了者の活動を支援します。</p>			
	取組計画	取組事項	H23 年度	H24 年度	H25 年度
	①	子育てサポーター養成講座の修了者を対象とした研修会の実施			
②-1	「(仮称) 子育てサポーターだより」の発行により未活動者への働きかけや活動の場の情報提供を実施				
②-2	子育てサポーター養成講座の受講者を拡大する方策を検討				

## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 12 友愛訪問事業		課所名	高齢者介護課
<b>【市民による事業評価】</b>				
評価結果	評価区分	<b>廃止すべき</b>	市民評価委員 判定人数	<b>7人</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来の目的からして、この事業のみが会員の生きがい対策ではなく、老人クラブの育成を図るものとは思えない。老人クラブ会員のパワーは、もっとあると考える。友愛訪問は単位クラブでも活動できるし必要ならば補助金の申請という手法もある。老人クラブに適正なアドバイスをして欲しい。</li> <li>・委託先は老人クラブだけで良いのか疑問。この事業は、老人クラブの互助会のような気がする。他の各種団体に委託しても良いのではないか。例として、婦人会、NPO、ボランティア団体、学校、幼稚園、芸術団体など。特に寝たきり老人、独居老人、施設入所は訪問を待っている(話がしたい、何か手で作りたいなど)。生活困窮者は積極的な申し出がない(恥ずかしい)ので、より訪問すべきである。老人クラブ以外の団体で実施できないか。</li> <li>・地域の市民が支え合うモデル的な事業であり、全地域統一内容として拡大すべきだが、本事業は老人クラブ会員限定であり、その中でも限られた方の活動である。いったん廃止し、老人クラブ内で検討、または、行政が異なる手法、仕組みを検討するよう希望する。</li> <li>・30年同じ型での「友愛訪問」が望ましいとは思えない。この委託を受けずに、国補助金を財源の一部として活動している地域がある。高齢者の生きがいや孤立感の解消目的に「乳飲料」は必要ないと考える。地域の状況の中で独自のものが生まれても良いのではないか。行政が委託しての友愛活動に対しての効果が見えない。</li> <li>・事業の目的意義は理解できるが、この手法、内容での事業実施には疑問がある。本委託事業は、同様の目的を持った別事業と統合できないだろうか。現に、委託以外の老人会で実施している事業こそが本来の目的に合ったものだと思う。30年前とはボランティア精神の高まりという点では大きく変化していると思う。「老人会」の組織の機能として、友愛訪問の意義を捉えて欲しい。老人会自身が意義の把握を明確に捉えられるような施策が必要だと思う。</li> <li>・寝たきりや一人暮らし高齢者の孤独感や孤立をなくしていくことは地域にとって重要な課題であり、本事業も一定の役割を果たしてきていると思う。乳飲料を持参しての訪問事業は、あまりにも限定的であり公平性を欠いている。上田地域老人クラブ連合会に不加入のクラブが多く、全市を網羅していない。また、各クラブへの未加入者も多い。被訪問者の数が、要介護認定者数から見てもあまりにも極少である。一人暮らしや高齢者のみの世帯、病弱となった高齢者など高齢者が孤立しないための地域的な支援(共助)への働きかけは必要である。事業内容、手法等を見直し検討されたい。現在の事業を廃止して新たに目的を立ち上げて欲しい。</li> <li>・現今、老人会等の解散の多い中、現状に即していない面が多く、各自治会の老人会の活動状況を踏まえ、見直しを図るべき。市全体の老人会を確認し対象とする補助金とするべき。</li> </ul>			
その他の意見	評価区分	<b>市で実施(要改善) 【事業を見直し】</b>	市民評価委員 判定人数	<b>1人</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位老人クラブ入会では、市の事業として公平性の面から疑問がある。健康推進委員さんの手を借り、乳飲料を配布していただきながら、独居、老々世帯の把握を行って欲しい。</li> </ul>				



## 「市民による事業評価」に基づく改革方針

事業名	No. 12 友愛訪問事業		課所名	高齢者介護課		
<b>【市としての対応】</b>						
評価結果を踏まえた担当課としての考え方	<p>1 市民評価委員の判定結果については、市の委託業務に対する結果であり、老人クラブなどで自主的に実施している友愛訪問事業を廃止するものではないと受け止めています。</p> <p>2 訪問時における乳飲料等を持参する手法については、その要・不要について検討が必要と考えています。</p> <p>3 この委託事業の対象者は、事業目的からして必然的に限定されてきました。しかし、老人クラブにおける友愛活動の浸透度、また老人クラブ連合会への加入率の低下、他市の実施状況等も考慮すると、委託事業の廃止を前提とする検討が必要と考えています。</p> <p>4 なお、ひとり暮らし高齢者等に対する生活支援対策(友愛活動も含む)については、地域にある保健、医療、福祉・介護の機能を有する地域の様々な組織(行政・民間・住民)が連携した「地域包括ケアシステム」の構築により対策を進めます。</p>					
改革方針	方針	<b>廃止</b>				
	内容	<p>① 平成 20 年度の改革方針である「一部地域のみで実施されていることから、全市統一化、または廃止の両面から検討する。」に基づき、老人クラブ連合会への委託事業としては、平成 23 年度をもって廃止します。</p> <p>なお、老人クラブ会員同士の支え合い事業としての訪問活動については、平成 24 年度以降も引き続き実施できるよう話し合いを進めます。</p> <p>② 地域住民の支え合い活動は、本事業とは別の事業として実施している事業であり、今後も実施</p>				
	取組計画	取組事項	H23年度	H24年度	H25年度	
		<p>① 老人クラブ自身の事業として継続できるよう協議し、委託事業としての事業を廃止</p>	協議	廃止		
<p>② 地域住民の支え合い活動は、本事業とは別の事業としてすでに実施している事業であり、今後も充実</p>	他事業で実施					